



# ごみ処理広域化の背景

## 人口減少

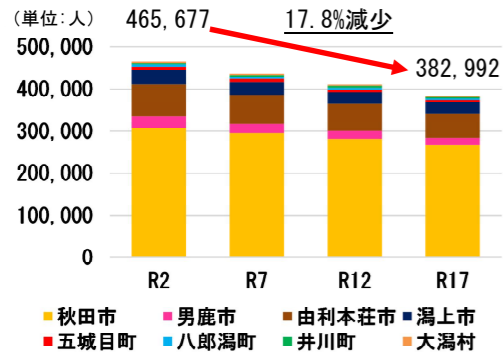


図2 区域内人口の見込み

(R2は住民基本台帳人口の実績値。R7・R12・R17は、国立社会保障・人口問題研究所が公表する推計値)

・広域化を計画する地域では、人口減少が進み、より効率的な行政運営が求められます。R17までは、R2年度比で17.8%の人口減少が想定されています。

## ごみ排出量の減少

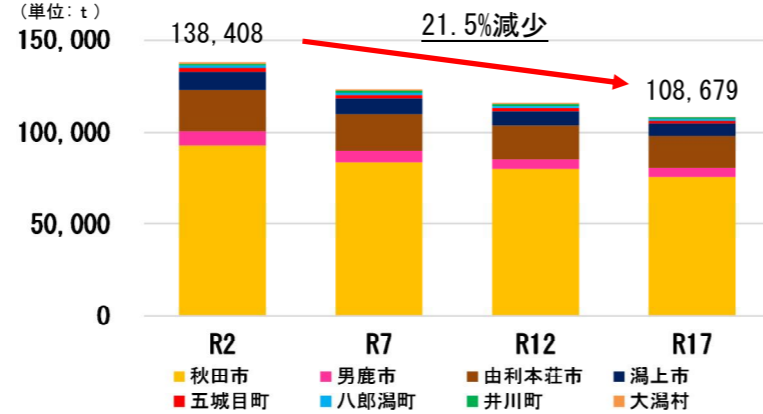
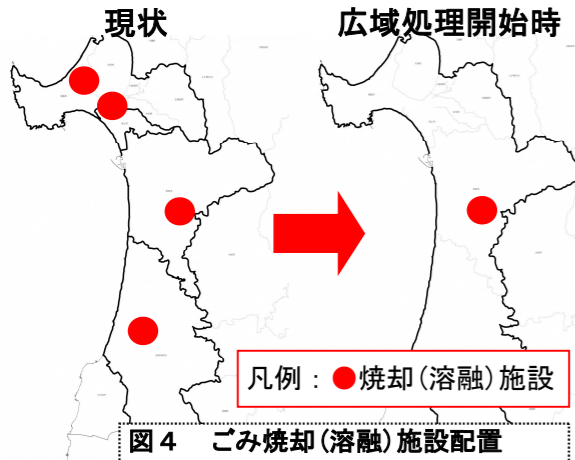


図3 区域内家庭ごみ・燃えるごみ排出量の見込み

(R2実績、R7・R12・R17推計【実績に将来人口を乗じ推計】)

・広域化を計画する地域では、人口減少によるごみ排出量の減少も見込まれます。R17年度推計値は、R2年度比で約21.5%家庭ごみ・燃えるごみの排出量減少を見込みます。このほか、ごみ減量も進めることから、より効率的なごみ処理が求められます。

# ごみ処理広域化のメリット



## 焼却(溶融)施設の集約化

・広域処理開始を目指す令和17年度(2035)には、域内のごみ焼却(溶融)施設を、現在の4施設から1施設へ集約します。

- 秋田市総合環境センター (平成14年、2002)
  - 湯上市クリーンセンター (昭和59年、1984)
  - 八郎湖周辺クリーンセンター熱回収施設 (平成20年、2008)
  - 本荘清掃センター焼却施設(平成6年、1994)
- 集約 (括弧内は稼働開始)

## 建設費の比較によるメリット

・小さな焼却施設をそれぞれ複数建設する場合よりも、大きな焼却施設※を建設する場合が建設費にスケールメリットがはたらくこととなります。

・専門コンサルタントへの比較検討のための試算(令和6年9月段階での試算)によると、それぞれ4施設建て替えた場合は、建設費が605.6億円かかるのに対し、1施設に集約化した場合は、338.9億円であるという結果がでました。(令和7年7月段階では、370.7億円と試算されています。)

※新施設の焼却処理方式(溶融、ストーカ式など)は、今後検討されます。

・国もごみ処理の広域化を進めており、広域処理する施設整備には、国の交付金を活用できます。

・近年は建設費が高騰しており、実際の事業費は、今後試算されます。

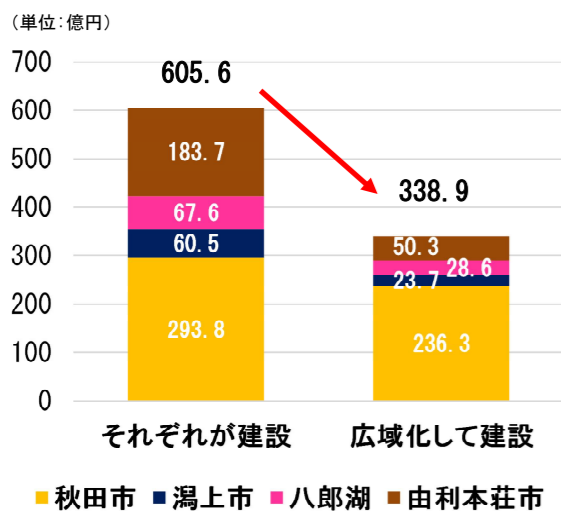


図5 ごみ焼却施設建設費(令和6年9月段階)比較検討のための試算

# ポイント①

ごみは、これまで同様ごみ集積所に排出できます

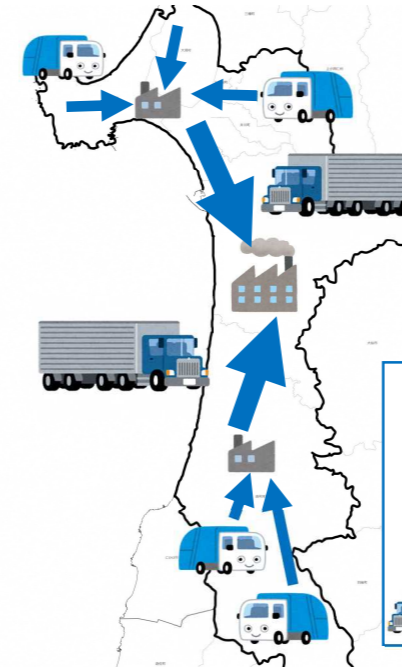


- ・ごみ処理広域化後も、家庭から出るごみは、ご自宅近くのごみ集積所に排出できることに、変更はありません。
- ・自己搬入先もこれまでと同様を予定しています。(由利本荘市では、新たな施設を整備し、受入れを予定しております。)
- ・引き続きごみ減量へのご協力をよろしくお願いいたします。



# ポイント②

ごみの運搬効率を上げるため中継施設を設置します



- ・ごみ処理広域化にあたって、ごみの運搬効率を上げるため中継施設を設置します。
  - ・中継施設では、ごみ収集車が運搬したごみを大型の運搬車両に圧縮・積替し、その車両がごみ焼却施設※へ搬入します。
  - ・ごみ収集車両は、中継施設で荷降ろしすることで、再度ごみ収集作業が可能となり、収集作業時間への影響がなくなります。
- ※秋田市の新施設の焼却処理方式(溶融、ストーカ式など)は、今後検討されます。

- ごみ中継施設
- ごみ焼却施設※
- ごみ収集車両
- ごみ運搬大型車両

・中継施設は、男鹿市・湯上市・五城目町・八郎湖町・井川町および大湯村のエリアでは湯上市に1施設、由利本荘市のエリアに1施設設置する予定です。

・同地域内で排出される家庭ごみ(燃えるごみ)は、各中継施設で大型運搬車両に積み替えて、秋田市の新処理施設に搬入する予定です。

# ポイント③

広域処理にあわせプラスチックごみの分別収集を開始します



- ・プラスチック資源循環促進法※が令和4年に施行されるなど、資源循環の取組が強化されています。
- ・まだ実施していない「プラスチックごみ」の分別収集について、広域処理実施にあわせて、すべての自治体がそれぞれ実施することとします。

※プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

